

令和4年度

第3回新城市総合教育会議  
会議録

## 令和4年度 第3回新城市総合教育会議 会議録

1 日 時 2月22日(水) 午前10時00分から午前11時44分まで

2 場 所 新城市役所 本庁舎 4階 4-2、4-3会議室

### 3 出席委員

下江洋行市長 安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 夏目安勝委員  
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

### 4 同席した職員

鈴木教育部長 原田教育総務課長 中嶋学校教育課長

### 5 書 記

下山教育総務課庶務係長

### 6 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 新城市私学助成について
  - (2) 令和5年度新城市教育方針について
- 4 その他

## 1 開会

### ○職務代理者

皆様には本日お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、令和4年第3回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議委員会運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして下江市長より開会の挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

### ○市長

皆さん、おはようございます。

2月下旬になりまして、今月に入ってからコロナウイルス感染症の陽性者がだんだん、徐々に減ってまいりまして、今週の月曜日医療ひっ迫緊急アピールが解除されるといいますか、厳重警戒での感染防止対策ということになりました。

今日は、公立高校の学力検査の試験ということで、大変朝、寒い日になりましたけれども感染症が落ち着いている状況でこの日を迎えられたことは本当に安心しております。

そして、2週間後ぐらいになると思うのですが、中学校の卒業式も行われます。引き続き、各学校でのコロナ対策等、適切な対応をお願いできればと思っております。

また、3月13日から一般全て含めまして、マスクの着用については、それぞれのケースごとの市の方針というか指針が、改めて今月中ぐらいには示されると聞いておりますので、またそんな情報も共有できると思います。

さて、2月1日でありますけれども、教育長さんと一緒に作手小学校のテーブルマナーと食育の授業を見学させていただきました。地元の食材を使った食育はもちろん、それから小学校6年生の生徒さんにとっては、初めてのテーブルマナーの勉強、それから実際にテーブルマナーに基づいた食事をするという体験で、とても刺激的だったのかなというように思いました。何よりも、地域の皆さんが子どもたち、生徒さんのために皆さん総出で、そうした授業を行っていただいていること、そして授業で教壇に立ってお話をしてくださったテーブルマナーを教えてくださいました方が自分の育ちの生い立ち、それから今の現状、それからこれからの夢を語っていただくような、子どもたちに将来のことを考えるきっかけとしてとても有意義な機会だったなと思ひまして、こうした取組をされている小学校はすばらしいなというように思いました。そんなことが2月1日にありました。

それからもう一つ報告しておきたいこととしまして、新城の八名地区の南部企業団地にありますコープあいちの事業所の中に安全運転センターが開設されてオープンしました。本当に自動車教習所のようなコースが、すばらしいコースがつくってありまして、そして多くの配達員の皆さんの安全運転訓練、またそうしたことに使うのが主目的でありますけれども、小学校、中学校、こども園の皆さんに交通安全教室としても使っていただきたいということで、全面的に協力してくださるということです。また、そんな場所もできましたのでご活用いただけるよう考えていただければありがたい

なと思います。

さて、今日は協議事項としまして、私学の助成について、また、令和5年度の新城市教育方針について委員の皆さんのお考えを聞かせていただいたり、また、教育方針についてしっかりと受け止めて、今日の教育会議に臨んでいきたいというように思いますのでよろしくお願ひしたいと、挨拶と代えさせていただきます。

お願ひいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長から挨拶をお願ひいたします。

○教育長

皆様、おはようございます。

本日は、お集まりいただきありがとうございます。

総合教育会議、今日の協議事項が私学助成、そして教育方針。

今、市長さんからのお話にありましており、本日、公立高校一般入試ということです。義務教育最後の学期、それが今年度から大幅に子どもの気持ちの面で変化がありました。というのは、私立推薦、私立一般がもう既に終わっており、公立推薦そしてそれも推薦の合格発表もすでにされております。新たに特色選抜も入っております。入試制度が大きく変わった中で、本日一般入試を受けます。一般入試を受けるまでもう既に合格した子が半数ほどいる。そして、これから3月9日の合格発表まで、不安定な気持ちの中で子どもが待たなければいけない。その入試制度の在り方、これはいつも我々が注視していかなければいけないことだと思っております。花の全てが咲き香る、そんな新城でありたいと思ひますし、愛知県でありたいと思っております。

本日、大事な協議事項になります。忌憚のないご意見をいただき、これからの教育活動に反映していきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひします。

### 3 協議事項

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは早速議事の進行に移りたいと思ひます。

協議事項1、新城市私学助成についてです。

内容等につきまして、説明をお願ひいたします。

○教育総務課長

お手元に令和4年度新城市私学助成の資料をお配りしてあります。前もって示させていただきましたので、皆様もう既に読まれていると思ひます。この資料を参考にさせていただきながら、今後の私学助成の在り方という観点で様々な角度からご意見をいただければとてもありがたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○職務代理者

ありがとうございます。

事前に配付されております資料を皆さん読んでいただいていると思いますので、ご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、新城市私学助成についてということで、委員の皆様から一人ずつご意見を賜りたいと思います。

○委員

意見の前に確認事項として、教えていただきたいことをお願いいたします。

今この資料を見て、私立高校に通うということがどういうことかというのを改めて見させていただいたところなんですが、新城市としては上限2万円です。実際のところ授業料の全額免除というのを目標に市として1万4,400円の助成をしているということ、公立も私立もどちらも授業料は無償ということが実現しているということによろしいですか。

○教育長

今のご質問ですけれども、全ての生徒ということにはならないかと思えます。特に私学については、収入に応じてというところになっておりますので、世帯によって全ての授業料を賄うというところまでには至っていないのが実情であります。方向的にはなるべく補助をしてという考えでいるかと思えます。

○委員

それでは、収入によって授業料においては無償ではない方もいらっしゃるということですね。

○教育長

そのとおりです。

○委員

今後は、それをどうしていったらいいかというところを私たちが委員として述べさせていただければいいということによろしいですか。

○教育長

そう願いたいと思います。

○委員

わかりました。ありがとうございました。

それで意見ということによろしいでしょうか。私の意見ということですがよろしいでしょうか。

実際、公立か私立かということで授業料が公立の場合は全てが無償であるけれども、私立の場合は所得に応じて無償ではない方もいるというところが不公平であるというようなことで、ここに要望書としてこういう方がいるのでということで出されているということ。今、確認させていただきましたので、そうした場合は、それを平等にしなければならないのかとか、学びたい学校がそちらにあって、それが私立だったりとかした場合は、そこへお金がかかったとしても行くという選択をするということは、義務教育ではないので個人個人がその選択をしたということを第一に考えていただければいいのかなと思います。そうならば、そこに授業料がたとえかかったとしても、それを選択したということをやはりそれはそれで認めるし、そのことに対して補助をつけなければならないということもないと私は思います。それぞれの選択によって、自分の人生をどう歩んでいくかと考えた上での選択であろうかと思えますので、そのことで助成がというふうには考えなくてもいいのではないかと考えております。

そして、もう一つ、助成金というものに対する考え方というのも、新城市のこの財政的な観点からについて助成をしたほうがいいのか、できる範囲のものなのかとか、助成というものに対する考え方というのもう一度考え直さなければいけないのかなとも考えます。そして、その助成の在り方として考えるときに、公立と私立といったときの選択の中に、私が何年か教育委員をやらせていただいているときに、有教館高校を設置するとき、有教館高校に対する、そこに入学したいと言われる方たちに新城市として何か助成ができないものかと真剣に考えたときがありました。そのときに、有教館高校に通う子には、いろいろな意見が出たんですけど、それこそ助成として何かできないかということで、優先的に補助をしながら海外への留学ができるだとか、生協みたいな感じで中に入る購買部みたいなところにも補助ができて、自分たちの給食みたいな、そこまではいかななくてもお昼を少しでも豪華にということか、安心してということか、そこをできなかつたとか、いろいろな意見が出たんですけど、そんなようなことも考えたときがありました。ですので、公立とか私立とかではなく、本当にどこに力を入れて、新城市として助成をしてしていったらいいかということを検討をしたらいいのではないかと考えております。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの意見につきまして、少し皆さんからもご意見をいただきたいと思います。

#### ○委員

今の委員さんの考え方に近いんですけども、私学助成の要望書の中にも県立が3分の2、私立高校が3分の1の生徒を受け入れるということですと進んできているということを私自身も承知しておりました。県の私学振興室が私立学校の施設・設備であるとか、教職員の給与に関することとか、保護者の負担を軽減する、そういった助成を展開しているのですけれども、愛知県は学校設置者ですので、県立高校には相当額の費用を投入しています。そこに通う生徒たちは、多くの助成を受けているのと同じだと思います。そうして考えてみますと、私立高校に通う生徒が県からなんら補助をいただけないというのは、やはり不公平でありますので、ずっと私学の助成は続いてきていると思っています

教育環境がきちんと整備されなければ、同じような教育は受けられないわけでありますので、経営が成り立たない高等学校では同じ教育を実践するというのはかなり難しい。そのこともあって、ずっと県はちょっと言い方はあれかもしれませんが、結構厚く私立高校も補助してきたと思います。

今の状況はあまりよく把握していませんけれども、公立2、私学1という生徒受入れの枠組みという約束は、まだ続いているというように私は思っています。そうした中で、私学の努力によって非常に施設・設備も整い、講師陣も優秀な講師陣がそろって、学力面でも体育面でも相当恵まれた環境になってきていると思います。そうした中で、先ほど委員さんの発言にもありましたように、個々の選択として私学へ行きたい。私学でなくても個々の選択として豊橋の高校に行きたい。そんな子どもたちが大勢いて、それは個々の選択であって、とても前向きでいいことだと思うんです。ただ、市として私学へ行く子どもの保護者、子どもだけで補助をするというのは、県が補助をしている考え方から鑑みていくと、本当は片手落ちなものがあるのではないかな、そんなことを今思っています。

地元、新城市にある高等学校もぜひ応援したいという気持ちも強いのですけれども、財政的にそん

な余裕があるとも思い過ごしかもしれませんが、思っていますので、そうした中で、私学だけへ助成をするというのも本当はどうなのかなということを思っています。

さきに、豊橋市のことを聞いたことがあるんですけども、豊橋市は私学の助成を続けていらっしゃると思います。豊橋市には、市立の高等学校があります。市立の高等学校へは豊橋市からかなりの財政的な支援をしているわけでありまして、それと同じようにやはり私学に行く子たちにも助成をするということになると、豊橋市の立場から言ったら、続けていったほうが財政的なお金の使い方としては理解を得やすい、そんなふうに思います。

新城は、そういう高等学校もありませんので、あえて支援を続けなくてもいいのかなというようなことを思っています。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○委員

以前、いただいたことがある新城市の教育令和3年度なんですけど、こちらに私学助成の状況というものがありまして、それを見ますと実際数として平成30年度から令和元年度、2年度、この最新の令和3年度を見ますと、対象者が半分になっていますね。例えば、平成30年度ですと222人で250万円の支給額、令和3年度になりますと101名の140万円ということで、人数が半分になっているのと、額は直接半分ということではないですけど、まずこれに関して、実際この数字というのは、どのように理解したらいいのかなと思っていて、これは例えばコロナ禍で収入が下がられたご家庭が県と国のほうから支援をいただいて市のほうには頼らずに済んだというそれだけの話なのか、それとも実際に私学に進まれる生徒の数が減ったのか、これはどんな数なのでしょう。

○教育総務課長

県の補助制度の上限額が変わりまして、対象になる額が、世帯年収が上がったものですから、それまで対象にならなかった方たちも対象になるということで、市のほうの補助から対象が外れたという状況です。

○委員

市の補助額が例えば、個々に関しては上限いくらというのがあるんですけど、例えば予算でこれぐらいの額が助成であるだろうということで取っておいてということではなくて、単純に申請のあるところにお支払いするというような、全体が決まっている予算枠があるというわけではないんですね。

○教育総務課長

予算枠はあります。予算要求をして、上限2万円ですので、2万円プラス見込み数、該当者の見込み数で予算は確保しております。

○委員

この3年間で100万円ぐらいは差が出て、どこかほかのところということですか。

○教育総務課長

補助の基準が変わった段階で対象者が減ることになりますので。

○委員

理解しました。

○教育長

正確な数字は分かりませんが、私学に進学する子どもの数、先ほど公立が3分の2、私立が3分の1、新城は以前から私学に行く子の数は比較的少なかったです。4分の1に満たないぐらいでした。ですが、近年増えてきております。ほぼ3分の1近くになっているというように認識しております。ただ、その子が市の補助を受けているかどうかというのはまた別のことになります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

私立にしか行けないという子であれば、例えばいろいろな状況があると思うので、家庭的なところを考慮したりとかいろいろなことがあるかと思えますし、支援、援助するというのも一つかなと思うのですが、実際私立を受けられても公立が受ければ公立に行かれる方もいますし、それはきっと金銭面のことを考えたことなのかもしれないですし、家から近いということもありますでしょうし、私立へ行く、選んでいくということかと思えますので、結局お子さんにしたら例えば制服がかわいいからとか、家から近いとか、そういった理由と同じカテゴリーというイメージでして、私立に行ってお金がかかるから助成を申請したいというのは、選んでいって助成、それはお話としてなかなか理解できないところもあり、実際公立学校の場合でも年間に例えば交通費が電車賃が5万円かかるということと、男の子ならボタンを変えるだけでたいていの制服は成り立つのですが、女の子はやはり体操服と制服とそろえると有教館高校でも20万円ぐらいかかるということなので、進学すれば皆さん様にお金がかかることでもありますし、豊川高校でありますと、授業料が毎月発生して、そうでもないということもあるかと思うのですが、その授業料の発生する豊川高校を選んだ、この私立を選んだということを考慮しますと、助成を当てるべき内容であるかという点があります。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかの委員さんからもお願いします。

○委員

それではお願いします。

自分のほうから2点お話しをさせていただこうかなというように思います。

1点目は、この資料の裏面、市の年間私学助成額一覧がございますが、これを見ると豊橋市、豊川市、新城市の状況が分かります。ただ、東三河には蒲郡市、田原市がございますので、まず蒲郡市と田原市の助成額がお分かりでしたら教えていただきたいと思えます。

○教育総務課長

ちょっと今すぐに蒲郡市は分かりませんが、田原市につきましては私学助成を令和3年度から廃止をいたしましたので、私学助成は行っておりません。

蒲郡市は調べます、お待ちください。

○委員

つまり自分が思うには、各市町村の状況によって市町の助成の仕方がそれぞれ違っている、そういうふうに思っています。基本的に、私学高等学校に進学するというそのものは、生徒自身の希望がまず第一に優先になっていて、各家庭の教育方針あるいはお子様の意向に沿った教育環境を望まれて決定させていくと私は受け止めています。

そのように考えますと、今、委員さんがおっしゃられたことも含めて、新城市の私立高等学校の授業料無料、助成制度のその枠組みを今までどおり堅持する、特に変える必要はないのではないかとこのように私は思っています。これが1点です。

2点目は、先ほど委員から新城市の助成のあり方を考えることが大切ではないですかという、そういうご意見があったと思います。そのときに新城有教館高校の話題が出てきました。先ごろ、愛知県の公立高校の入学選抜における志願者数が発表されましたよね。そこで、新城有教館高校、地元の最終倍率が分理系が0.95倍、専門系が1.88倍だったと思います。まだまだ新城市の新城有教館高校の魅力が世間にアピールされていないんじゃないかというように受け止めています。新城有教館高校が新城市内で唯一の公立高校であるということは確かだと思うんです。その有教館高校というのは、聞くところによると、新設当時から三河の優秀な先生が集められて、ほかの高校からうらやましがられていたというようなこともお聞きしますし、そう考えると進学校としての基盤がそろっているなと一つは思います。

2つ目は、専門学校で学ぶ生徒たちのために新城市の会社あるいは商店がインターンシップの機会を増やす、職業人としての直接体験ができる共育という、そういう市の協力体制ができている、そういう基盤もある。というように考えた場合に、市内の公立高校である高校の中で将来の新城市を担うべき人材の育成をつくるのが新城の未来を発展させるのかなというように自分も思っています。そういうふう考えたときに、先ほど助成の在り方、あるいは平等性、私学、公立にかかわらず、そういうふう考えたというのは、新城市の有教館高校に通う生徒、あるいはご家庭の積極的な支援を新城市の施策として行うのも一つではないか、というように私は考えています。

もう一つ関りがあるのは、資料でいうと3枚目の通学の費用です。料金一覧がございます。確かに通学費をずっと見てみますと、飯田線を通う子ども、あるいはバスを通う子ども、これをみていくと作手高校、つまり新城有教館高校の作手校舎に通う子を見ると1万2,000円、3か月、6か月とかなりの負担になっている生徒さんのご家庭でも負担になっているということが分かります。そうやって考えていくと、こういうところにもやはり視点を当てるべきではないのかというように私は考えています。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

委員さんのほうから、いろいろな意見、貴重な意見をいただきました。

私からも一言申し上げたいのですが、教育委員になる前にいろいろな教育、新城の教育についての知識がない頃の話ですけれども、何十年も前から私立高校生の負担を軽減してという要望書の署名をしてくださいというのがあったように記憶をしています。本当に昔からです。そのときは、内容を特に詳しく読んだりとか、若いときでしたし考えもしなかったですけれども、何か頼まれて署名をしたという記憶があるのですが、そのときから素朴な疑問がありまして、何かやはり私立というの

は自分は公立でしたので、何か私立という華やかなイメージがあり、いろいろ設備も整っていて、制服もかわいらしい、修学旅行も何か遠くに行っていていいなという、そんな記憶をしております。ということは、つまり私立に行くとお金がかかるけれども、やっぱりそういうすごくいい体験ができるのかなと、そのときはそんなふうには思っていました。でも、なぜか要望書が来るというのはよほど負担が多いのかな、でも何だろうという素朴な疑問のまま来ています。本日、まさに新城市私学助成について、今話合いというか、皆さんから意見を伺っているんですけども、皆さんの委員さんからの意見がありましたとおり、私も一番思っているのは、個人の選択ということですね。やはり自分がどこの学校に行きたいか、個人の意見もあります、あと家族、先生にも相談したりした場合に金銭的なこともあるかもしれませんが、その学校で何を学び、自分は将来何になりたいか。そしてそういうことを考えていく上で、やはりそこに個人個人の前向きな選択というのを尊重していくということで、私立のほうがお金がかかるから、もう少しそちらのほうを助成したらいいかというのはちょっとどうかという感じがしました。やはり地元の有教館高校というのがあります。インターンシップは、うちのほうでも受けましたけど、非常に優秀な生徒でした。やはりそういった生徒を新城市で大切に育てていくということは、やはり今一番大切なことではないかという気がしています。私学助成について話をしているのですけれども、もう少し枠を広げたときに地元の生徒たちをしっかりと将来を見据えて育てていく、できることならば地元にある学校で育てて、みんなで育てていくというそういう姿勢が大切なのではないかという気がしましたので、いろいろ今意見が出ておりますけれども、私学助成に関しましてはちょっと疑問符、少し地元のほうに、どこに力を入れていくかということを考えて市のほうでは動いていくべきではないかと思えます。

ということで、皆さんからそれぞれの意見を伺ったわけですけれども、これにつきましてもう一度、皆さんのほうから改めてご意見を伺いたいと思えます。

いかがでしょうか

○教育長

有教館高校を守るというご意見が出ています。それに類似することになると思えますけれども、この会議を行うに当たって最新の情報ということで2、3中学校長に意見を聞いてまいりました。そのときに、子どもの中で先ほど委員が指摘された通学費、ここがネックになっていて高校進学をあきらめざるを得ない、成績のことも当然考えられます。そういったことも含めて、有教館高校そして作手校舎、ここをきちんと残しておく。それでないとこの要望書の最後に書いてある全ての子どもが親の所得にかかわらず等しく教育を受ける権利、これは私学の子もそうですけど、公立高校に行く子、あるいは公立高校に行こうとしている子、その子たちを含めて全ての子どもということを対象としたときに、新城市として公立高校を守っていくということを絶対に考えなくてはいけないと思っています。語弊があるかもしれませんが、親の収入が十分ではないために進学をあきらめるという子がいるというこの現状がありますので、この要望書に書ききれない分、この方は私学に関係する方なので、それ以外の方のご意見というのもやはり反映させて、協議をすべきということで、私学助成に直接関わるところではないですが、意見として述べさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○職務代理者

ありがとうございます。

○教育総務課長

先ほど、蒲郡市の私学助成の補助金の関係ですが、蒲郡市のホームページに掲載されていて、1年生から3年生までは1万2,000円、4年生は定時制かなと思いますが、1万6,000円というのが上限額となっております。

○教育長

新城市でいう1万4,400円というのが1万2,000円のように考えればよろしいでしょうか。

○教育総務課長

恐らく、新城市の2万円というのが1万2,000円かなと思います。

○教育長

そういうことなんですね。わかりました。

○職務代理者

ありがとうございます。

○教育長

ただ、蒲郡市という地区は、西三河も含めていろいろな地域に進学する本当に多種多様な高校の選択がありますので、新城市と事情が違うとは思いますが、そういう中での私学助成だと思います。

○職務代理者

一つの例がありますので、それを紹介したいと思うんですけども、私の同級生の兄弟ですからもうだいぶあれですけども、年もいってるかと思うんですけども、現在大学の先生をしているということです。彼は、もちろん新城出身なんですけれども、彼が高校をどこにするかというときに、彼の成績でしたらどこにでも、私立、公立どこにでも行けるだけの能力はあったと思うんですけども、彼の選択というのは本当に先を見据えていて素晴らしいなと思ったのは、飯田線に乗って1時間をかけて学校に通うんだったら、その時間を勉強、自宅で勉強したい。あるいは部活動を頑張りたい。そして、お金もかかる。素晴らしいなと思うんですけど、なかなか交通費まで考える生徒はいないと思うんですけども、交通費とかもいろいろ計算してみると、3年間で莫大な金額がかかって、親にも負担をかけてしまう。そうしたら、それはまた別のほうに使ったほうがいい。そういうことを考えたそうです。基本、彼は有教館高校の前ですね、新城東高校を卒業しまして大学へ行き、そして今の大学の教職に就いているということですけども、そういう考えの生徒もいるということを考えますと、やはり先ほど申し上げましたけれども、地元の学校に通って頑張りたいという、そういう生徒を応援していくという、そちらのほうに考えを向けていった方がいいのではないかと今、改めて思いました。一つの例を紹介させていただきました。

ほかの皆さんいかがでしょうか。

○委員

皆さんのお話を伺いながら、私立、公立やはり問わずということになってくるのかなと思いますので、授業料のところは公立のほうは全額免除されているということになれば、私立のところ所得に応じてというのは、これは致し方ないかと思いますが、今新城市ができる範囲での所得制限についての助成がされていると思いますので、このままということにはなるかと思いますが、もちろんできれば全て助成できるのがいいのかもしれませんが、それは承知の上で選択されたということは、その選択を優先していいと思います。そうなったときに、公立との差で、先ほどから何度も出ている

通学の費用というところに焦点が当たってくるのかなと思いますので、この通学の費用というところも助成の使い方の検討として、ひとつあげていけばいいのかなと思っております。

実際に、作手に通う、田口に通う、また、豊橋の遠くまで通っていくようなところになってきますと、随分かかってくるわけですので、そういうところへの助成というのも、また、新城でも有教館高校に通うとしても新城でも奥からくるという場合などはやはり電車とは違いますので、費用が掛かってくる、そういうところへの使い方という配分を検討していったらどうかなというように思っております。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

おおよその委員さんのほうからご意見をいただけたと思いますけれども、よろしいですかね。

なかなか難しい問題ではあるかと思いますが、委員からそれぞれの意見もいただきましたので、前向きに市のほうで検討をしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

#### ○委員

あと1点、通信制の資料が載っているんですけど、これに関してはほとんど知識がないので、どのような状況なのか分からないのですが、資料を見たら大変多く、また、10人ぐらいの子が今、通信制に通っているのでは、この学校に在籍しているのではないかということでしたので、どのような状況のものなのか、またこれも助成としての使い方の中で検討材料になっていくのかなとは思いますが、お願いいたします。

#### ○教育長

最近まで通信制に対して市が補助、助成をするというのはなかったと認識しております。新城市は、今もやっておりません。通信制を利用するお子さんがかなり増えているという実情があります。これは、不登校の子も含めて、学び直しというところも十分考えられての進路選択、その中で私の記憶だと昨年進学した子、通信制を利用した子というのは、市内6中学校で20名を超えていたというように記憶しています。少なくとも年数が経過していくにしたがって通信制を希望するお子さんが増えているというのは間違いありません。お金もほぼ全日制私立と同じぐらいはかかる、場合によってはそれ以上かかるということも伺っております。それこそ公平ということ考えたときには、こういった進路選択をした子ども、あるいは保護者にも同じように助成すべきということを個人的には思っております。

#### ○委員

不登校の子ということで一つだけ。

この間12月ですかね、あすなる教室の発表会というか、文化祭といいましょうか、自分の体験を語るという会があったときにちょっと顔を出させていただいて、そのときに自分がこんな経験をしてきました、こんなことを今やっていますということで、どこの高校でしたか、何高校でしたかね、通ってみえる方の発表があったんですけど、自分の選択としてここがいいと、こういう通い方やこういう学び方がいいと選択されていて、とても小中学校のうちに不登校で、本当に自分の殻に閉じこもって

しまったというような感じではなく、自分はこういうふうに学びたいんだということをはっきりと述べてみえた。こういう発表があったので、やはりそういう子たちにも自分の進路、道順というのが普通の学校に行っていないと見られてはいけませんけど、でもその選択をされて自分ではつらつと発表ができたり、これからの夢を描いて行けるという本当に素晴らしい学びをしている子がいるということを見させていただいたので、こういう子たちにも同じように助成ができたり、通学するわけではないでしょうけど、その子が言っているには名古屋に行くバスに乗って通っていくことも何度もあるかと言われていたので、そういうことで自分自身のお金としてはすごく安いのかもかもしれませんけれど、でもこうやって通うということを今、名古屋とか遠くまで出かけなければならないので、そういう費用なども負担していただければありがたいかなと思います。検討の中に入っていかと思います。

ありがとうございます

○職務代理者

ありがとうございます。

お願いします。

○委員

通信の子でもデザインのほうを勉強するとか、今年夏にeスポーツの通信に通学する子が決まったというので、実際、線引きが難しいというのがあるかなというのがありまして、専門学校で例えば美容師になりたいという、高校で進学を目指す子、両方ともいわゆる次のステージということでは同じなんですけれども、eスポーツ、ある子から見たら遊びかもしれないですよ、子に限らず。そうになると、通信までは助成してeスポーツの関係、どこまでが助成できて、どこまでがというところの科目の選別になるのでしょうか、それとも目的なのか、その辺が難しいと思うんです。助成というときりがないなというところも実際問題としてるところだなと思って、やっぱり個人の選択というのが大切なので、そこを選んで、お金がかかってもそこへ行くことを選択したということであれば、やはりそれも含めて進路の決定ということかなと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

今話題になっている通信制についてですけど、県の様子を調べてきたんですけど、高等学校通信制については、愛知産業大学工業高等学校、愛知産業大学三河高等学校、菊華高等学校、またはルネサンス豊田高等学校のいずれかに入学することということが要件になって、愛知県からは助成されているということでした。

○職務代理者

ありがとうございます。

○教育長

豊橋が通信制に踏み切ったのかを。

○教育総務課長

踏み切るだったか、検討している状況です。

○教育長

検討している、承知しました。

ということで、助成について一番積極的な自治体の一つと思っているんですけども、検討の対象にしているようです。

#### ○職務代理者

時代の流れによって、子どもたちの選択もいろいろ広がりを見せているかと思うんですけども、それを踏まえた助成というか、そういったことが必要になってくるかと思います。

皆さんのほうからご意見はございませんか。

私学助成について委員としては、意見を申し上げましたので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

それでは、協議事項の2、令和5年度新城市教育方針について、お願いします。

#### ○教育長

お願いします。

準備をさせていただきます。

では、よろしくお願いします。

お手元に新城市教育方針説明の用紙を配付させていただきました。それを読み上げさせていただきます。

子どもが輝くまち新城の実現に向けて

令和4年度子どもが輝くまちの実現に向けて、新城市教育振興基本計画の策定に着手しました。令和5年度中に作成を完了し、基本計画を公開する予定です。本日、基本計画の根幹にあるもの、新城市教育方針として説明します。

##### 1、教師の授業力向上

私たちが目指すのは、子どもが輝くまち新城、そのために何を差し置いても教師がやらなくてはならないことは、自分の授業を磨くことです。今年度、これまで行ってきた学校訪問を「みがく」という名称に変更し、授業力向上に焦点化した研修の機会としました。1学期と2学期に行われた市内19小中学校のおのおの「みがく」の取組の中から提案性の高い授業を行った教師に授業公開を依頼し、4月に授業を学ぶ会を開催しました。その授業をご覧ください。

(授業を学ぶ会公開)

#### ○教育長

たまたま今朝のニュースで、NHKのニュースなんですけれども、このことが話題として取り上げられていました。この左下の隅を見ると2023年1月25日イギリスのBBC放送局で放映されたものです。それが25日にネットで上げられたのです。この先ほどの授業は1月27日に東陽小学校の6年生の教室で行われました。つまり、この先ほどの女子児童は、1月25日か26日に自宅でネット検索をして、世界終末時計というものを知って、それで自分で授業でプレゼンテーションをした。平和に近づいているか、近づいていないかについて見解を述べた。そして、みんなに問いかけたということでもあります。今、このような授業が行われております。

では、続けます。

授業を参観した市内の教師が子どもの独り調べの質と量に驚嘆し、協議会では授業者への質問が飛び交います。この授業までに子どもたちが独り調べにどのぐらいの時間をかけて行ってきたのか。独

り調べのシートが10枚以上あって、調べたくてたまらないという子どもの気持ちが伝わってきた。子どものモチベーションをどう維持するのか、こういった質問です。参観者は、子どもの姿という何よりも説得力のある証拠を目の当たりにし、授業づくりへの熱い思いを授業者に学ぶ機会となりました。

学校において、子どもの成長の大元にあるもの、教師の授業力、子どもが知りたい、調べたい、覚えたい、やってみたい、できるようになりたい、学びたいと思い、その思いを持ち続け、さらに膨らませる学びを保障する教師の力、子どもの持つ可能性を伸ばし、子どもを本当に輝かせる教師の力、日々の授業が子どものやる気で満たされていれば、子どもは成長し輝き続けます。ゲームやネット依存による生活習慣の乱れ、学力や体力の不足、いじめ、不登校、引きこもり、無気力等、教育現場が抱える課題は数多くあります。それぞれの課題を解決するために様々な手だてを講じる必要がある一方で、教師が授業力を高めることができれば、子どもが生き生きとした教室となり、このような課題を生じにくくさせることができます。教師が日々の授業という、学校教育の本質に焦点を当てて研さんすることで、子どもの学習意欲が高まり、課題解決に至る様々な相乗効果が生まれてくると考えます。

ここで、令和4年度の学校評価における保護者の評価を報告します。次の4つの質問にそう思う、ややそう思うという肯定的に答えた保護者の割合の市内小中学校平均値。

お子さんは、学校生活を楽しんでいますかの問いに92%、学校は、学力向上に努めていますかの問いに89%、学校は豊かな心の育成に努めていますかの問いに90%、学校は体力の向上に努めていますかの問いに88%でした。

コロナ対策に追われる中ではありましたが、多くの保護者が現在行われている学校教育を肯定的に受け止めています。このことは、知徳体にわたる子どもの成長を目指し、日々前向きに実践に取り組んでいる教師が多いという評価でもありと考えます。授業力向上は、教師一人一人の意識が大きく関与するものです。その上で、「みがく」や授業を学ぶ会をはじめ、学校内や学校間で教師同士が学び合う場、磨き合う場を設けることで教師間に化学反応が生まれます。教師が授業について主体的対話的に深く学ぶことにより、初めて子どもの主体的対話的で深い学びが生まれるのです。教師の学びを応援するために教育委員会は、教師が授業づくりに専念できる体制を整えます。具体的な方策として、研修の精選と充実、対面研修とオンライン研修のバランス最適化、小学校専科制度の充実、中学校35人学級の継続実施、部活動地域移行への着手に取り組めます。学校と教育委員会の連携を重視しながら、一人一人の子どもに教師の目が行き届く教育環境づくりを行います。子どもの輝きは、授業力向上に専心努力する教師の輝きから生まれます。成長する教師のそばで、子どもは無限の可能性を伸ばし、成長し続けます。そして、将来、様々な問題に直面しても、解決に向けて前進する力を身につけることができます。

教師の授業力向上を新城市教育方針に最重要目標として掲げ、学校教育の充実に努めます。

## 2、よく遊びよく学ぶ

子どもが輝く姿を想像したとき、忘れてはならないもう一つの側面があります。それは、成長期の子どもが心を通わせる対象の中で一番大切なのは、自分以外の子どもという、子ども同士の心の通い合いがなければ子どもは成長しません。子ども同士の心の通い合いが自然に生まれるのが遊びです。子どもにとって遊びは元来楽しく、夢中になれるものです。夢中になるからこそ、けんかやもめごとはつきものです。仲直りをしたり、もめごとを解決したりする必要があります。そのためには、相手

の気持ちをよく考えなければなりません。自分勝手は通用しません。子どもは遊びの中で小さな失敗を幾つも繰り返し、他者との関係づくりを学び、協調性や社会性を身につけるものです。遊びは子どもだけの世界の出来事であり、大人が介在しない貴重な時間です。子どもが子どもだけの力であらゆることを解決しながら、楽しみ、学び、成長する場と言えます。いつの時代も子どもにとって遊びはとても大切なものです。よく遊び、よく学べの言葉どおり適切な時期に遊びにどっぷりつかってほしいと思います。子どもの輝きはよく遊び、よく学ぶことから生まれます。放課後や土曜、日曜、夏休み、冬休み、春休みに学校が開放され、子どもが遊びたいと思えばいつでも仲間が集い、遊べる環境を整えます。そして、子どもが遊びに夢中になり、生涯を生き抜くエネルギーを子ども時代に蓄えられるように努めます。

### 3、子どもの輝きは大人の輝きから

子どもは、親、家族、学校の先生、地域の人など、様々な人に出会い、いろいろなことを知り、いろいろなことを思い考え、日々成長していきます。人に学び、人を学ぶのが教育の原点、そしてこのことが大人になってからも続きます。生涯にわたり人と出会い、人と関わり、人との関わりの中でより豊かな人生を送ることができます。人生100年時代において、生涯学習の重要性は増すばかりです。新城市がいつでもどこでも、誰でも、何度でも学び、活動できる街であるために、生涯学習の充実を目指します。市民一人一人がスポーツや文化活動を気軽に楽しむことのできる機会を増やし、人とつながりながら生涯にわたって生きがいをもって、健康に暮らすことができるようにします。

共に過ごし、共に学び、共に育つ共育を市民総ぐるみで進めます。新城教育憲章の第一文にうたわれています。しかし、3年間にわたってコロナの影響により、共育を進めにくい状況が続きました。そこで、子どもから大人まで多くの市民が参加できる内容の講座や教室、体験活動を実施し、再び共育を進めていきます。そして、参加した市民もその後自主的に学び、活動し、交流し、学ぶことができるよう、市民主体の活動を後押しできる取組を考案していきます。

生涯学習の拠点としての新城地域文化広場が築35年経過し、様々な改修が必要になってきています。新城地域文化広場は、これからも市民が安全に快適に活動し、学び続けられる場であるために、計画的に改修工事を進める予定です。同様に市民が安全に快適に、スポーツを楽しむことができるよう鬼久保ふれあい広場、B&Gのプール、体育館、カヌー艇庫の改修を行う予定です。

また、新城市は自然と歴史文化に恵まれたまちです。有形、無形の誇るべき数々の宝が先人の努力によって継承されてきました。雄大な歴史の中でその一時である現代を生きる私たちの務めとして、これらの宝を知り、理解し、大切に保存・整備し、有効的に活用し、次代に継承していかなくてはなりません。その一翼を担うことができるのが教育です。地域との連携を大切にしながら、子どもから大人まで自然と歴史文化に触れ、その価値に気づき、ふるさと新城を愛する心を養い、その思いを次の世代につなげていきます。

最後に、生涯学習における新たな枠組みづくりについて説明します。

新城市は、子どもが地域の行事に積極的に参加し、地域の中で人とつながり、地域の大人に見守られながら成長していくことができるまちです。この新城市ならではのよさを地域の行事だけにとどめるのではなく、子どもの学習や活動の場にも生かしていく計画を立てていきます。具体的には、新城クラブ構想としてスポーツと文化活動の両面における中学生の活動を生涯学習の一環として位置づけ、地域の大人が見守る体制づくりをしていきます。子どもは、スポーツや文化活動を楽しむ大人の姿を

間近で見ることで、地域の大人とのつながりを実感し、大人も世代を超えたつながりと充実感を得られる活動を目指します。

以上、説明しました教師の授業力向上、よく学びよく学べ、子どもの輝きは大人の輝きから、を三つの鍵とし、子どもの輝くまち新城というテーマに迫ります。

ご清聴ありがとうございました。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの新城市教育方針についてのご説明につきまして、委員の皆さんからご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

#### ○委員

今年度の教育方針ですけど、教育に対する理念というもの、安形教育長の理念というものがしっかり伝わってきて、三つの鍵として最後にまとめてあらわれますけど、この方針が大変分かりやすく、具体的であり、次年度、令和5年度教育方針として大変分かりやすいものであったなと思いました。

そこで、1点だけ私のほうから意見を言わせていただきたいと思います。

1の教師の授業力向上というところ、具体的な考察が書かれてとても大事なところかと思えます。ここが重点目標であることもよく分かりました。全ての子どもが授業が楽しくて、意欲的に取り組むことができる、友達とも大いに遊ぶ、どんなに楽しい学校生活になるかとワクワクしてきます。この取組のことについてですけれども、2ページのところにあります1行目から書かれているところを読みますと、教育現場の課題は多いけれど、教師が授業力を高めればこれらの課題というのは生じにくくなって、子どもは学習意欲が高まり、教師はその課題解決に至っていくのではないかというようにあります。その下のほうにその手だてというものそれぞれにあるかと思えますけれど、この中の手だての一つとして、具体的にあるということもいいのかと思いますが、先回のところでは下のほうに5つ項目がありますね、そのことです。その項目が書かれているということで、大変具体的かなと思いました。

そこで、その手だてというのは、授業をつくる、そこを一番の重点にするのですが、授業づくりに専念できる体制を整えたるめの方策、そして、これらが挙げられていると思いますが、その改善点として、教師の人間力といいたいでしょうか、コミュニケーション力といいたいでしょうか、人として子どもを一人の人間としてしっかりと捉えるという、今、人間力みたいな言葉で言いましたけど、そのような力という向上、それをも目指すというものが最前線として必要ではないかと思えます。それが、安形教育長が言われている研修の中の精選ということで、そのようなものも「みがく」研修を行うということが含まれているのかもしれませんが、実際にこのコロナ禍の中で3年間、実質子どもたちの心の中というものが密にならないようにとかという予防対策がすごくしみ込んでいっているのではないかと考えたときに、本来の自分の姿だとか感情とか、思いとかというものを閉じ込めた生活から解放されるようなものというものは、先生が引き出していく、あえてこのコミュニケーション力を高めようみたいなものをこの目標の中に取り入れてはどうかなと思ったところです。

やはり教師には一人一人顔が見える、実際の子どもの気持ちや思いを酌んでいって授業が成り立っていくと思います。先ほどの授業も、それぞれの子どもさんたちが自信をもって発言できている。それは、それを受け止めてくださる先生の存在や、仲間の存在が大きいと思うんです。それらをちゃん

と教師が聞く、それで見守る、励ます、受容するというものがある、正面からぶつかってくださっているという現実の下できていると思うので、そのようなもののさらなる磨きというものをどの先生方もやっただけるといいのかなと思いましたので、そこにつけ加えていただけるといいのかなと思いますが、検証を精選の中に含まれているのでしたらそれはそれでいいと思いますので、そのような感想を持ちました。

実際に、子どもが輝き成長する授業というのは、やはり人間関係、先生との確かな信頼関係の下にあるのかなというところを入れていきたいかなと思いましたので、1点だけ意見を述べさせていただきました。

○教育長

ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

委員さんと同じ考えなんですけれども、3の社会教育的な子どもの輝きは、大人の輝きからという項目を挙げていただいておりますけれども、やはり大人としての先生の存在がある。やはり先生が元気でないと子どもたちも元気になれないと思いますので、実は、よく遊びよく学べも先生にも当てはまらと思うんですけど、そんな見方で内容を見させていただきました。ありがたいです。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

教師の授業力向上という点で、ちょっと自分の考えを述べさせていただきたいと思うんですけども、今、卒業式でマスクをつけるのか、つけないのか、どうするかということが話題になっていますよね。方針は、もう出ているかと思いますが、そのように新型コロナの感染の拡大、あるいはトルコの大地震、いろんな災害、さらにはウクライナに関係するいろいろな紛争、そういう社会的な現象を考えたときに学校に対する教育活動にすごく大きな影響を与えるというように自分は感じています。

先ほど、授業のビデオを見させていただいた子どもたちの生き生きした姿、発言の中にもタブレットが全て1人1台設置されてる。さらにテレビの大型提示装置等を活用されている。そうやってみますと、今までの新城の教育の基本理念、あるいはそういうものを継承しつつその財産を生かした新しい教育、新しい流れ、つまりICTの活用の推進というのも一つの具体的な方策ではないのかなと感じているところです。

ここに教育長が書かれたように、教師の授業づくりのバリエーションを広げている、あるいは、子どもの学びを生かす、そういう授業の体制を整え、その一つの具体的な方策として新城ならではのデジタル教育、つまりICT活用の推進に教育のデジタル化を一つ付け加えるのもいいのかなというように私は考えます。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、私のほうから。私も録画を見させていただきまして、まず生徒たちが非常に積極的な発言にちょっとびっくりしました。タブレット効果もあるのかなという気もいたしました。本当に自分でいろいろ調べていくという力がコロナ禍で備わったのかなという気もしております。

そして、もう一つ思いましたのは、先生の指導ですけれども、多分この先生はちょっと言葉は聞けなかったですけれども、すごくメリ張りの利いた授業をされているのではないかなという気がしました。それは何かというと、黒板に非常に分かりやすくまとめて書いてありました。字を見ますと、ただきれいな字がずっと並んでいるのではなく、非常に字の書き方もメリ張りをつけて大事なところを大きな字で書いているというような、そんな印象を受けました。非常に多分分かりやすい授業なのかなと思いました。

私は、子どもが輝くまち新城ということで、まずは大人の輝きということも全くそのとおりでと思いました。ですから、先ほど録画にありました先生の職場の環境も非常にいいのではないかなという気がしました。まず、生徒がいきいきとして授業を受けるためにはまず指導者である教師がいきいきと輝いていないといけません。では、その教師がどうしたら輝けるかということ、やはりその学校の中で、職員室の雰囲気であったり、その校長の考えであったり、いろいろな考えがあると思うんですけれども、そういうところの中で教師の指導力とかそういったものを認め、こういうふうにしたらどうかということを知りやすくやりやすいように認めてしているのではないかというのが、本当にわずか3分の間、2分の間でしたけれども、すごく分かりました。

新城市は非常に文化の香るまちといいますか、これは豊橋のある教育者の方がおっしゃっていたんですけれども、新城ってすごく文化的だよなというその一言がずっと心に残っておりまして、多分、自分たちはあまり気がついていないかもしれないですけれども、恐らく文化人というのは大勢いるんだと思います。ただ、PR力とかそういったものがちょっと不足している、田舎にありがちな非常にいい人というか、そういうことになってはいないですけど、実は本当に力のある人たちが大勢いらっしやる。ですから、これから市としましては、そういう人たちを少しずつ引き上げていって、その人の持っている輝きをもっと分かりやすい輝きに見せていく、そしてそれを見たほかの大人がそれを見てまた頑張っていく、そしてそういう輝いている大人を見て、また子どもたちも、僕も、私もあんなふうに頑張っていきたいなという、そんなふうになったらどんなにいいだろうかという気がいたしました。これは恐らく、実現していくのではないかなというそういう期待が膨らみました。

ありがとうございました。

以上です。

ほかによろしいでしょうか。

#### ○委員

先ほど人間力という言葉がキーポイントとして出てくると思うんですけれども、先生の人間力、生徒の人間力というのは先生をとおして遊びの中で育っていくかなというのは想像するのですが、保護者として多分100点を取る勉強は、親が見られるんですけど、じゃあ毎日100点取ってる場合に

70点を取ったときに先生がどのようにフォローしてくれるのかというのが、やっぱり隣にお子さんがいて、また100点の子私は80点だ。そのときに先生がどういう言葉をかけてくれるかというのは、親一人と子ども一人ではなかなかできなくて、先生が80点だけその課題をやりぬく力、英語でいうとGritということばがありますよね。やりぬく力というのをどのようにつけてくれるかというのを親としては期待するかなというのを一つ感じたのと、先生の質、たしかに先生の授業もさすがにすごくて、私も見させていただいたのですが、そのときに一つの感想があって、生徒がすごくどんどん指すんですよね。発言したい子は、先生に指されて発言するのではなくて、発言したいことが、あ、私の中で生まれたなといったらばっと、とりあえず私は発言する気持ちがあります。ぼこぼこ、ぼこぼこ生徒が立つんですよ、私は、これは何が起こったのかなと思ったんですけど、本当に生徒が発言できないからずっと立っている。順番が回ってくるのを待っていて、ずっと立っているのを見て、これはすごく新鮮な状況だったのと、あと一つ覚えているのが1人の子が私は誰々さんの意見に反対でと言ったときに、先生が反対ではないねと言葉を選ばせたのです。私はそれはすごく新鮮で、というのは海外では反対ですなんて当然言うんです。むしろ反対だったら反対と言わなければ通じないということがあるんで、私はそこで反対ですということではなくて、人は違った見方をしてという、そういったことですごく道徳的なものが身に着くなということを思ったという感想をちょうど今ビデオを流していただいて思いましたので、今言わせていただいたんですけど。

話を戻しまして、先生の中に授業力というのは確かに求めるんですよ。ぶつかったときに自分と意見が違う子がいるということにぶつかったときに、主観的、客観的にどんなものが主観的で、これは私の感想だという区別をしたりとか、根拠に基づくという言い方は小学生には難しいですけど、やっぱり事実は何かということに基づいて判断できる能力だとか、批判的思考というんですかね、そういったものもやっぱり1対1の親と子だと、親と子の関係なので、なかなか気がつかせることができない、子どもと子どもで筋道を立てて考えるとか、自分とほかの子って考え方違うよね、じゃあそのときに主観的に見るとどんなことが分かるかなというのは、やっぱり先生じゃないと導いていただけないかなと思うと、やっぱり教師の、先生の質として、そういった能力を伸ばすことができるという先生も一つかなというのを思うところです。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

よく遊びよく学べという項目があって、全く私も同感でして、子どもにとって遊びというのは自発性とか自主性を養う、あるいは仲間とともに関りを学ぶ、あるいは創造性を培うという点でもすごく大きな、大切な働きだと思うんです。その幼児期のあるいは小学校のそういう学びを中学校でどう生かすのか、さらに中学校から高校へどう生かしていくのかそして、高校から大学へ、その発達段階を追いながらも、そして将来は新城を担う子どもにしていく、大人ですね。そういう幼児期からずっとした人間をどう育てるかという観点も一つ大事なかなと思います。そういうことが育まれると将来を見通した、こういう人間を育てたいという、そういう思いが出てくるとさらにいいのかなと思いました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

#### ○委員

また違うところの観点なんですけど、4ページのところにあります最後の生涯学習に対してということですけど、スポーツと文化の活動の両面における中学生の活動、それから生涯学習の一環として続けていくということなんですけど、新城市にはスポーツ協会だとか文化協会とか、各種団体たくさんあると思うんです。そういう講座を全て把握して、そこでボランティアとしてやっていただいたり、実際に指導というところに関わってもいいよと言ってくださるような団体や人を把握することから始めていけば、つながるかもしれませんし、実際にそのような講座を共育講座として開催することも予定されていることも書かれていますので、そのようなものをつないでいくということが実際にできるかと思うので、その把握というものがまずは必要かなと思う。あるかとは思いますが、小さな個人でもいいんじゃないでしょうか。ちょっとピアノを教えてとか、ちょっと独自性のものでも何かやっていますとか、そういうものを営利的にやっている方もいるかもしれないけど、それとは別に関わって皆さんに市民に対してとか、生徒に対してとかというようにして賛同を得られる方たちには、講座を開くとか、教えるというか、共に楽しむ場、営利とは関係なく楽しむ場としてできるような、そういう講座を開くことができないかというのは、そういうものに登録していただくようなシステムみたいなものをつくられてはどうかと思いました、この文章を読ませていただいて。そうしたら次へと進みますし、子どもたちにとっても、大人にとっても生涯学ぶ場の機会というものが確立できるのかなと思いましたので、そのようなものをちょっと洗い出してみるというのも必要なかなと思いました。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

全く同感です。新城には本当にいろいろな能力を持った方が大勢いらっしゃるんですけど、例えばそういうことを市のほうで募集をしたとしても自分から手を挙げるということはあまり期待できないと思います。そういう市民性というか、そういったものがあるかだと思います。

ただ、本当に新城の子どもたちが輝いていく、そんなまちにしたいなということを丁寧に説明をし、そしてお願いをすれば必ず協力したいという方が大勢出てくるのではないかなと思います。今の委員の話にもありましたけど、これはもうとにかく早急に動き出しまして、そういった方たちを発掘したり、お声をかけて子どもが輝くまち新城の応援団のような、そういったものを編成していくと、非常にこれはいいことではないかなと、理想が近づくのではないかなと思いました。そちらをぜひお願いしたいと思います。

#### ○委員

質問いいですか。

各小学校の教育信念、理念みたいなものに東陽小学校が「誰もが参加できる山場がある授業」ということを挙げられていて、教育長も5月、教育長報告のときに、山場のある授業と言ったのがやっぱり出されていて、授業における山場というのって、私もちょっと考えるんですけど、何なのかなというのを伺いたいと思ひまして。

### ○教育長

私が説明するような力ありませんけれども、私が崇拜している教育者の一人に東井義雄先生、お会いしたこともありません。昭和の30年代、40年代、50年代ぐらいまでに活躍された方です。その人が残されている著書に燃え上がりという言葉があります。燃え上がり、これかということなんです。もう子どもがほかのこと、全て何も頭に入らない、このことに無我夢中になってやっている、それが教室に30人いれば30人みんながそんな状況になってくる。そんなのを山場というように個人的には捉えています。ちなみにこの授業を展開している教師は、教師が熱量をもって単元をつくらなければ、やっぱり子どもは熱量をもって答えないというように言っています。彼は、熱量という言葉を選びました。同じようなところがあって、その言葉を聞いて燃え上がりと東井先生が著書に書いていたということ思い出しました。何を差し置いてもこれしかないというところにも、今この時間にも市内の200近い教室で授業が行われていますが、そういう思いで子どもが臨んでいるのか、おもしろくないと思っているのか、これは大きな差だということを感じます。

### ○委員

自分も教員経験なので、一応小学校で45分、中学校では50分の授業があります。いつもいつも盛り上がっているかということ、最初から盛り上がっているのではなくて、徐々に、徐々に導入から入って、展開があって終末を迎えるというような流れで自分は展開しています。その中で、先生がこの子たちに何をつかませたいのか、何を教えたいのかという目標があります。それに向かって、徐々に、徐々に導入から始まって展開の中で、あ、これが先生が目標とするつかませたいものだといったときに、子どもたちがそこで、今教育長が言ったように、白熱した議論、共感を生む場合もあるし、全く静かなんだけど、静かな中でもそのことに対してすごい真剣に考えている、そういう場面というのは一か所でもあれば、僕はそれは山場だと思うんですね。だからそういう意味で山場をつくるということは、やっぱり先生方にとってすごく大事なことで、爆弾を抱える、爆弾みたいなものだなと自分は思っているんです。それを自分は山場というふうに捉えます。

### ○職務代理者

ありがとうございます。

### ○委員

違ってのかもしれませんが、すみません。

### ○職務代理者

要するに先ほど申し上げましたメリ張りのある授業というか、そういうことがありますか。

一つお願いしたいことがあるんですけども、割と日本の授業の在り方というのは、最初に結論が決まっているような気がします。いろいろ授業の展開がありまして、最後はこのように持っていきべきというようなものが決まっています、授業で非常に生徒が白熱したいろいろな意見が出て、そちらの最後にはまとめのほうに持って行ってうまくまとめたいという、そういうことがありがちなのかなと思います。それはそれで大切なものかもしれないんですけども、やはり真面目な先生に特にありがちだと思うのですが、やはりそこへ行くまでの過程がすごく大事であって、最後のところは何が何でもその自然と指導要領というんですかね、こういうふうにはいかなきゃみたいな、分刻みの恐らく私も過去に1回やったことがあるような気がするんですけど、そんなことを考えずにもう少し大きなくりで持って行って、メリ張りのあるそして、山場を迎えて最後はカチッと結果ではなく、そち

らに近づくような形である程度そこに膨らみを持たせるような授業というのがより一層、生徒の輝きを増す、これからの時代を生き抜く人間力をつけるためには大切なのではないかと思います。

○委員

同感です。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

一つだけ。

結局、燃え上がったり、熱量がある、言いたくて発言して立つと。自分で調べてきたと、言いたくなって、こんなにいっぱい調べてきてしまう、それは大変すばらしいことで、実際に表面に立って燃え上がって頑張って、熱量のある子どもたちというのはすばらしいですけれども、実際に自分で調べました。でも、これをみんなの前で勇気をもって言わなければいけないとか、言わなきゃとかというときに、たどたどしくて言えなかったとか、どうしてもそれぞれの性格によって発言することがとても得意な子もいれば、上手く言えないけれど、もう無理だから言えないけど、でもこれだけのものをいっぱい調べて考えてるんだよというものを認めてあげられる先生という、それからそれらを認めてもらえる仲間がいるというふうに自分が思えていたら、きっとそれは自分の中で燃え上がって、自分の中できちんと自分の中の学びというものをもって授業が、何も言わなかったとしても成立していると思うので、そういうものまで酌み取ってもらえるような、そんな授業であつたらいいなと思うし、そういうものを酌み取ってもらえるようなクラス、学校であつてくれたらいいなと、すごく何も言えなかった身としては、小学校のうちには手も挙げないような、何ともお粗末な子でしたので、先生に「あんたおったのか今日は」、とか言われたときの何とも情けない自分でしたので、本当にそういうような自分はこんなにやっているんだけどというものを認めてもらえるような、そんなような授業というものをつくっていつてもらえたらそれはそれで、全ての子どもたちにとりようになくなっていくのではないかなと思いますので、つけ足しをさせていただきました。

以上です。

○職務代理者

大変貴重なご意見をいただきました。本当にそういうことだと思います。積極的にその場に立って、意見が言いたくて発表したくて仕方がないという子どもがいる陰で、すごくいい意見を持っているにもかかわらず手を挙げられない、立つことができない。そういう生徒を引き上げていくためには、やはり教師の授業力向上、あるいは教師自身の人間的な力の向上、そんなものを求めたいと思います。

そのためには、一番簡単な方法といますか、私が思うにはやはり教師の心の余裕だと思います。もう本当にこれに尽きるのではないかな。本当にいい授業をするためには、やはり自分に心の余裕がないといけないと思いますので、その授業に行くまでにいろいろ準備をしていく、そういうところで自分のまたさらに上のところに、校長なり教頭なりいろいろ相談に行くかもしれないですけども、そこでやはりいろいろな言葉かけ、教師もやはり人の子ですので、とにかくどんなことでもいいですから、今日の授業はあれがよかったとか、教師が生徒に掛けるような言葉をその学校の長が細やかに言葉をかけていって、教師が心の余裕をもって、そして輝いて授業を進めていくことができる、そんなことを求めたいと思います。

教育方針につきまして、皆さんから非常にいろいろ前向きな意見が出たかと思うんですけれども、どうでしょうか、もうこれで皆さん、言いたいことは全ていただいたでしょうか。

そんなことである程度、意見がこれでまとまったのかなと思いますが、これで市長のほうからお話、ご意見を伺ってよろしいでしょうか。

○教育長

私学助成も含めて、よろしく申し上げます。

○職務代理者

申し上げます。

○市長

委員の皆様から私学助成についてのみならず、公立高校がこの新城市にある唯一の有教館高校についての市、行政、それから地域の向き合い方というか、取組について幅広く考える必要があるなど改めて再認識をいたしました。例えば、設楽町であれば田口高校があります。それから、蒲郡には蒲郡高校が総合学科があります。それぞれの自治体で自らの市にある公立高校に対する考え方、また支援策、どのような模索を取っているのかということも私もまだ勉強不足ですので、一度その辺りは確認したいと思っております

やはり、市内にある県立高校、新城有教館高校は、地域の核となる、拠点であるというように考えております。特に、新城市は若者議会におきまして、有教館高校の生徒さんが特に本年度においては大半、手を挙げて若者議会委員になってくださっています。そして、様々な民間の事業活動、商工会等の方が中心になって行いました。新城茶のリニューアルについても有教館高校の生徒さんに全面的に力を借りて、やはり若い皆さんにアイデアを出していただいて、一つの地元の産品のリニューアル、新商品の発売ができてきました。そんなことも含めまして、私学の助成、それから地域の県立高校に通う保護者の皆さんのことも踏まえて、冷静に判断していきたいなというように思っております。

県の私学助成の予算の総額を見ましても、保護者に対する助成だけで210億円総額で県予算をつけております。それから、学校設置者、私学の学校の設置者に対しても含めると、保護者に対する助成と併せて700億円を超える大きな助成をしております。こうしたことも含めて、また愛知県の他の都道府県と比べても県としては私学助成は、以前からでありますけど充実しているということを確認してきております。そんな中で毎年、ご要望はいただくのですけれども、教育委員の皆さん、それぞれの考えを受け止めさせていただきまして、尊重し、適切に判断していきたいというように思います。

それから、教育長さんの教育方針につきましても、とても皆さんから私の気がつかないような現場の事情も踏まえたご指摘、またご意見もいただきまして、大変今日はより深く教育長の教育方針を私自身も受け止めることができたというように思っております。

いずれにしても、私も市内、市民の大人の方とそして、高校生、小中学生のつながっていくための何か仕掛けを考えなければいけないなと思っておりますので、様々な文化活動におきまして能力のある方、こうした人を青山委員からの意見もありましたけれども、しっかりと引き上げといいますか、そんなことをしながら子どもたちをつなぐ仕組みを上手に考えていきたいなと思っております。

今日は、本当に貴重なご意見を聞かせていただきましてありがとうございます。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

#### 4 その他

○職務代理者

本日、その他の項目がございますけれども。

○教育総務課長

すみません、先ほどの私学助成の豊橋市の通信制、通信課程の件で報告させていただきます。

豊橋市は、本年度10月1日を基準に通信制も補助を出すようになりました。額としますと、月額  
の月謝で払っている授業料については、1月当たり1,800円、単位あたりの授業料を取っているところ  
では864円というのが補助額として今年度から実施をしているようです。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにその他でよろしかったでしょうか。

それでは、本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、次回の総合教育会議でございますけれども、令和5年8月に開催を予定しておりますので、  
よろしくお願いたします。

以上をもちまして、令和4年度第3回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午前11時44分